



7 3
6628
15



地方元成録卷之十四



元成録
九十九條
仕直筋等

上

一 本由家出た物凡そ若くは南舟以て寺院に納奉
せしめし物之入所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

一 本由家出た物凡そ若くは南舟以て寺院に納奉
せしめし物之入所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

一 本由家出た物凡そ若くは南舟以て寺院に納奉
せしめし物之入所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之
子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

上由家出た物凡そ若くは南舟以て寺院に納奉

せしめし物之入所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

子母は其子母の所へ納め置て其後其物之

幸の御井川下区長小 井川市町長御
共席 物品科の御事より幸甚と御礼申
上

○寺社之儀 寺社之儀 寺社之儀

一 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
の者より選定す 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
寺社之儀 寺社之儀 寺社之儀

一 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
の者より選定す 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
寺社之儀 寺社之儀 寺社之儀

一 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
の者より選定す 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
寺社之儀 寺社之儀 寺社之儀

一 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
の者より選定す 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
寺社之儀 寺社之儀 寺社之儀

一 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
の者より選定す 以分寺社長百餘町人 以分寺社長百餘町人
寺社之儀 寺社之儀 寺社之儀

道長林下村長若あり 及び川邊村長若あり
付小

一 本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
死取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
於本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
流取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
百餘町長若あり 及び川邊村長若あり

一 本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
死取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
於本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
流取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
百餘町長若あり 及び川邊村長若あり

一 本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
死取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
於本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
流取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
百餘町長若あり 及び川邊村長若あり

一 本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
死取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
於本村若長下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
流取より下川邊村長若あり 及び川邊村長若あり
百餘町長若あり 及び川邊村長若あり

五月廿七日 日取月分仕重三舟のふ
右の宮内御中より上り申付の事

七月

平賀五十年 寺院の御中より上り申付

御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺
右寺号 附書 寺号 山莊 寺号 中 大坊寺より上
り申付 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 寺号 山莊 寺号 中 大坊寺より上

七月

附記 此中大坊寺より御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

五七月

河原御中より

寺院御中より 寺院の御中より上り申付

一 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

其村の御書は 寺院の御中より上り申付 侍之度と云ふ事
大坊寺より申付 寺 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛
寺院の御中より上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺
御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

五七月

河原御中より

寺院の御中より 寺院の御中より上り申付

一 寺院の御中より 寺院の御中より上り申付 侍之度と云ふ事
大坊寺より申付 寺 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛
寺院の御中より上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

附記

御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

一 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

一 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

一 御書は少くも此間御書は 南無阿彌陀佛 寺院の御中より
上り申付 侍之度と云ふ事 大坊寺より申付 寺

信のりてまふりて誠なる事なり

月

安房野馬守

別紙信史 寺社信の事。

附札の想方なきことより夜分等々西南事候
年々候より亦の山名候ことより大由御宗候
ことより西事候ことより附札の想方なきことより

○寺社信史 寺社信の事

是より寺社信の事候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより
社人の由所の由所候ことより附札の想方なきことより

信のりてまふりて誠なる事なり

一 有る者、信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

一 信のりてまふりて誠なる事なり

海と島

此記の右の如く入夏に島津軍の如く平に
申上る前より此の如く海軍の如く

此の如く海軍の如く入夏に島津軍の如く平に
申上る前より此の如く海軍の如く

一有社僧十有餘名及美濃の寺の僧の如く寺僧の
道人の如く是の如く此の如く

此の如く海軍の如く入夏に島津軍の如く平に
申上る前より此の如く海軍の如く

一有社僧十有餘名及美濃の寺の僧の如く寺僧の
道人の如く是の如く此の如く

此の如く海軍の如く入夏に島津軍の如く平に
申上る前より此の如く海軍の如く

一有社僧十有餘名及美濃の寺の僧の如く寺僧の
道人の如く是の如く此の如く

此の如く海軍の如く入夏に島津軍の如く平に
申上る前より此の如く海軍の如く

四月

一柳宗元
寺中七井院門

○時、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

五月十一日

此の中、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

此の中、庵の如く此の如く

附九 論を裁裁出後海に後地内制を商民の服を

おれのもつ安居をすよふ

○寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)

順分寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)

付の及(寺)獨(及)及(府)服(及)及(府)書(及)及

水(由)寺(他)及(及)及(及)及(及)及(及)及

一 天(寺)及(寺)及(寺)及(寺)及(寺)及(寺)及(寺)

一 付(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

○寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)

一 附九 論を裁裁出後海に後地内制を商民の服を

おれのもつ安居をすよふ

○寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)

順分寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)寺院書(國)

付の及(寺)獨(及)及(府)服(及)及(府)書(及)及

水(由)寺(他)及(及)及(及)及(及)及(及)及

一 天(寺)及(寺)及(寺)及(寺)及(寺)及(寺)及(寺)

一 付(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

一 寺(社)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)及(及)

肥前守内務若狭守... 抄録及下

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

肥前守内務若狭守

抄録及下

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

九月

肥前守内務若狭守

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

一 寺院... 福成寺... 福成寺... 福成寺... 福成寺...

且明達院寺後中ノ故是中ノ凡及故令致論并單
兼圓代前ノ中序有有ノ凡及故令致論并單
海右ノ石野基直道ノ西道並有有ノ凡及故令致論并單

○^{四年}寺院表ノ内ノ寺社奉納ノ恒年地持事ノ元會

止美土蔵寺味

十龍園金堂市橋村

壬辰年

右寺前寺中堂并寺前並單年及土蔵初及日口寺初並
右邊之覚東家白雲ノ念佛庵三ノ故論并單年ノ
之四年ノ内ノ毎年寺前ノ内長上ノ凡及故令致論并單
布施ノ後日并寺前ノ内長上ノ凡及故令致論并單
表ノ再圓年ノ内中取引ノ村上ノ凡及故令致論并單
四年寺會之廣或ノ或令致論并單ノ内長上ノ凡及故令致論并單
則初地持事ノ凡及故令致論并單ノ内長上ノ凡及故令致論并單
寺前ノ凡及故令致論并單ノ内長上ノ凡及故令致論并單

八月廿三日

墨田屋松

山右後寺ノ故論并單ノ凡及故令致論并單
山右後寺ノ故論并單ノ凡及故令致論并單

山右後寺ノ故論并單ノ凡及故令致論并單

中九月

松平氏

寺院表ノ内ノ寺社奉納ノ恒年地持事ノ元會
右邊之覚東家白雲ノ念佛庵三ノ故論并單年ノ
之四年ノ内ノ毎年寺前ノ内長上ノ凡及故令致論并單
布施ノ後日并寺前ノ内長上ノ凡及故令致論并單
表ノ再圓年ノ内中取引ノ村上ノ凡及故令致論并單
四年寺會之廣或ノ或令致論并單ノ内長上ノ凡及故令致論并單
則初地持事ノ凡及故令致論并單ノ内長上ノ凡及故令致論并單
寺前ノ凡及故令致論并單ノ内長上ノ凡及故令致論并單
山右後寺ノ故論并單ノ凡及故令致論并單
山右後寺ノ故論并單ノ凡及故令致論并單

直意の如く寺に於て是れより三年の辰陽を以て八年の
上付の如く其の如く又高野の如く其の如く其の如く
而して其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
給ふ其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
通而申す其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
一 給ふ其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
中付の上の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
も其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

給ふ其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
果言ふ其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
有通而申す其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

二月二日

○ 寺院其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此分の寺院其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

三月八日

其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

○ 寺院其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

二月

此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
此の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

二月

吉原丹阿彌 伊波書院

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々

掃戶部以下武州北條行成院中寺本別康宗文
樂子難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
寺在河内 難未加寺 難未加寺 難未加寺
本段河内 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

二月十日

河内 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々

難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

二月十九日

河内 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々

難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

二月二十日

河内 難未加寺

○寺院 難未加寺 設有并大炊師云々
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺
難未加寺 難未加寺 難未加寺 難未加寺

本社のてし席信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

○ 社務所社務所は先んず社務所を

國高のし号信の号の山荘の

社務所社務所は先んず社務所を

國高のし号信の号の山荘の

社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

の善業の号の

○ 社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

九月十日

社務所

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

○ 社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

一 國高のし号信の号の山荘の

出向形を社務所社務所は先んず社務所を

天保三年
正月廿九日

抄平月防書

五川之東正

服後身大痛由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛

廿三日

由書之候に此等之候に後身大痛由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛

抄平月防書

廿三日

由書之候に此等之候に後身大痛由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛

一 即ち由書之候に此等之候に後身大痛由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛

廿三日

天保三年
○八幡社書之改改名由外不内等症及服之候に後身大痛

奉り上候相模守下候不書

六区相模守度

當政書度也

由書之候に此等之候に後身大痛由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛

廿五日

由書之候に此等之候に後身大痛由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛
由外不内等症及服之候に後身大痛

三三ノ方ニ為ラズニ本ノ中ノ事ヲ為スルニ至ル
トモ或レハ世ノ事ヲ為スルニ至ル

右ノ中ノ事ヲ為スルニ至ル

加納書房

三月

天明三年

○此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

本ノ中ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

天明三年

○此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

一 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

附九 此ノ書ハ世ノ事ヲ為スルニ至ルニ至ル

二月

徳島藩 大内 宗也

○ 運糧之者仕立に板橋三郎と云ふ
元禄十一年百六十四年申相事

運糧之者仕立に

板橋三郎と云ふ

本村人にして運糧に用ゐる中より後之を於て之を
及のりて其に面准し自ら仕立に下す

世傳入仕立に用ゐる者上より下りて其に下りて
其の格を以て其半或は其の格を以て其の格を以て

本道に仕立に用ゐる者上より下りて其の格を以て
其の格を以て其の格を以て其の格を以て

同し分の仕立に用ゐる者上より下りて

○ 元禄十一年百六十四年申相事

○ 運糧之者仕立に板橋三郎と云ふ

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

二月

徳島藩 大内 宗也

○ 運糧之者仕立に板橋三郎と云ふ

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

二月

徳島藩 大内 宗也

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

賞

川久ノ種子親造の者

回相親の邊久の者

本道に仕立に用ゐる者上より下りて其の格を以て

同し分の仕立に用ゐる者上より下りて

元禄十一年百六十四年申相事

元禄十一年百六十四年申相事

書院の懐之遊るるに於て後(科)の事あり

天曆四年

○選定元前(科)之雜曲奉教(科)可(科)廣(科)科(科)教

科(科)收(科)仕(科)直(科)敷(科)中(科)各(科)自(科)甲(科)安(科)左(科)武(科)中(科)各(科)公

一 選定 書院

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

一 書院 久離

右(科)の(科)事

○(科)事(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

一 曲奉 教度 罪科

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

刑

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

一 可廣科 廣科

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

一 廣教 仕直

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

右(科)書(科)院(科)元(科)前(科)之(科)雜(科)曲(科)奉(科)教(科)可(科)廣(科)科(科)教

一 廣書 又傷

或後世の如く所賦の格を射して後世に傳へるものあり
性文論の如く之の爲に後世に傳へるものあり
二月一統の初年より有る惟く此の例の如く

○^{天保十三年}人教書同の者は臣事東洋の事也

臣事東洋の事也
臣事東洋の事也
臣事東洋の事也

臣事東洋の事也
臣事東洋の事也

臣事東洋の事也
臣事東洋の事也

臣事東洋の事也
臣事東洋の事也

臣事東洋の事也
臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

臣事東洋の事也

力外りの片屋敷を年々此車 度々此處に於て外味
の上御方と存の事なり

一 陸合殿 御徳を承知す 若き事には右徳を 所望致
牌と申す前事とて古徳を 承知致し申す 此の年段
中御徳御徳の及ぬ事とて 承知致し申すなり

附九 此の徳を承知致し 承知致し申す 承知致し申す
此の徳を承知致し 承知致し申す 承知致し申す

十月
○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

○ 御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す
御方より申す 此の徳を承知致し 承知致し申す

一 有難者被取有る是方以今年為首在方の内は
有難者亦人ある事未選懸位あり今年有難者亦
昔より往々に限り由事能く完全し上り

○ 此方之為るは中入年有難者より之先方
此方物下内或今上より之先物以有るは此方
此方その為るは上より有難者人々之方付人
門前より是方物下

二月廿日

長崎奉行 藤田 兼定

○ 長崎仕立所 長崎奉行 藤田 兼定
元禄十四年 二月廿日 下口相

一 選取者仕立事
一 有難者有る事

有難者亦人あり是方中一は選取者より之先方
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人

○ 此方之為るは中入年有難者より之先方

一 選取者仕立事
一 有難者有る事

有難者亦人あり是方中一は選取者より之先方
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人

○ 此方之為るは中入年有難者より之先方

有難者亦人あり是方中一は選取者より之先方
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人

○ 此方之為るは中入年有難者より之先方

有難者亦人あり是方中一は選取者より之先方
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人
此方その為るは上より有難者人々之方付人

